令和６年度　基本評価調書			所管部局	総合政策部	所管課	交通企画課、航空課	
施策名	物流機能の強化				施策コード	0206	
政策の柱	産業活性化・業種横断分野、社会経済の基盤整備				政策体系コード	1(6)E,3(4)B	
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靭化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画						事務事業数 14
特定分野別計画	北海道交通政策総合指針						
SDGs					総合判定	やや遅れている	
予算額（千円）	R6	3,250,899千円	R5	4,780,477千円	R4	3,308,012千円	

施策目標	・国内外との物流の拡大効果を全道に波及させるため、空港・港湾などの交通拠点の機能強化を図るほか、物流効率化に向けた取組を推進する。
現状と課題	（運送事業者や地域と連携した輸送の共同化・効率化） ・2024年4月から適用されたドライバーの時間外労働の上限規制などに伴い物流の停滞が懸念されている、いわゆる「物流の2024年問題」に直面しており、安定した物流を確保するためには、トラックドライバーなどの人材確保をはじめ、輸送の共同化・効率化に向けた取組を推進することが必要。 （国際航空貨物の輸送能力の低下への対応） ・長引くコロナ禍の影響により、道内空港発着の国際線は2年以上運休してきた。国の水際措置の緩和により、国際線は徐々に再開しているが、コロナ禍前の水準には戻っておらず、輸出拡大を図るためには、更なる国際航空便の拡充に向け取り組む必要がある。 （港湾機能強化） ・物流拠点である港湾の機能強化に向け、北海道太平洋側港湾BCP及び道央圏港湾BCP（9港湾）における防災訓練を実施するとともに、港湾施設の整備の推進が必要である。 （国際貨物の拡大） ・力強い経済の構築に向けて海外の成長力を取り込むためには、本道と国内外を結ぶ物流ネットワークを強化する必要があるほか、関係者と連携し輸送効率化に向けた取組を推進することが必要。

〈主な取組〉

今年度の取組	（運送事業者や地域と連携した輸送の共同化・効率化） ・関係者と一層の連携を図りつつ、トラックドライバーの人材確保、鉄道輸送へのモーダルシフトや事業者と連携した中継輸送の推進など、物流の共同化・効率化に向けて取り組む。 ※モーダルシフト・・・トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷が小さく、一度に大量の貨物を運ぶことが出来る鉄道や船舶の利用へと転換すること。 （国際航空貨物の輸送能力の低下への対応） ・北海道エアポートや地方自治体など、多様な主体と連携しながら航空会社への働きかけを強化し、国際航空ネットワークの拡充に向けた取組を行う。 （港湾機能強化） ・北海道太平洋側港湾BCP及び道央圏港湾BCP（9港湾）における防災訓練を確実に実施するとともに、国や港湾管理者と連携し、農水産物輸出促進に資する屋根付き岸壁の整備を推進する。 （国際貨物の拡大） ・本道港湾の国際貨物拡大に向けて産・学・官が連携し、最新動向等の情報共有を図るとともに、生鮮品の輸出等に対応した物流機能の強化や新たな貨物拡大に向けた連携体制の強化を図る。
実績と成果	（運送事業者や地域と連携した輸送の共同化・効率化） ・再配達削減PRイベントの実施（R6.4）や共同輸送・中継輸送の実現に向けたロジスク（R6.7）、人材確保に向けた物流現場見学会（R6.6）や北海道U・Iターンフェアへの出展（R6.7）、情報共有する場として物流対策WGの開催（R6.6）などを実施し、国や関係機関などと連携し、物流の効率化・共同化の取組をより円滑に進めた。 （国際航空貨物の輸送能力の低下への対応） ・道内空港における国際線再開のため、航空会社への働きかけなどを行い、路線数はコロナ禍前の6割程度まで回復した（R5航空会社訪問：47社、運航実績（R6.7時点）：11路線 週176往復（参考：R1.7時点：23路線 週263往復）） ・官民連携による「新千歳空港国際化推進協議会」や「北海道海外旅行促進事業実行委員会」の取組を通じて、国際航空ネットワークの維持・拡充に向けた取組を進めた（プロモーション：2事業、海外教育旅行支援：4事業など）。 ・新千歳空港国際化推進協議会にワーキンググループの設置や、空港人材確保に向けて北海道エアポートが主催する「出入国体制強化ワーキングチーム」に参画し、国際線再開に向けた諸課題について情報交換等を行い、受入環境の整備を進めた（R5年度9回開催）。 （港湾機能強化） ・港湾BCPにおいて防災訓練を通して災害時における必要な対応や課題について、国や港湾管理者等の関係機関で共有を図り連携した取組を積極的に行った（R5d個別港湾BCPにおける防災訓練実施：12港）。 ・農水産物輸出促進に資する岸壁の整備など、港湾整備の促進が図られるよう港湾管理者と連携し国に要望を行った（R5d港湾整備：屋根付き岸壁　完成2港、暫定供用3港）。 （国際貨物の拡大） 本道の輸出拡大に向けて、関係者と最新動向について情報共有（R6. 6）を実施した。

参考HP①	北海道交通政策総合指針	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stk/181122.html
参考HP②	北海道航空ネットワークビジョン	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/kkk/kouku-vision.html
参考HP③	「北海道交通・物流連携会議」について	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stk/koubuturenkeikaigi.html

令和6年度 基本評価調書	【1(6)E,3(4)B_0206】物流機能の強化

〈指標分析〉 ⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	t	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R14)	達成率	指標判定
国際航空貨物取扱量		目標値	16,500	17,000	7,800	24,000	89.5%	C
		実績値	13,074	6,298	6,983			

設定理由	空港を活用した国際貨物の拡大の取組状況を表す数値であり、本道と国内外を結ぶ物流ネットワーク強化に向けた取組の成果を測る指標として設定。		
指標公表時期	毎年調査、8月公表	出典(根拠計画等)	国土交通省「空港管理状況調書」

分析(主な取組と成果)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国際線が運休となっていたことから、貨物取扱量の減少傾向が続いていたが、道内空港の国際線再開のための航空会社への働きかけなどを実施したことにより、路線数はコロナ禍前の6割程度まで回復した。

指標名②	増加	港湾数	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
農水産物輸出促進計画における、屋根付き岸壁の整備港湾数		目標値	5	5	5	5	40.0%	D
		実績値	2	2	2			

設定理由	物流拠点である港湾の機能強化を表す数値であり、農水産物輸出促進の拡大に向けた取組状況を図る指標として設定。		
指標公表時期	毎年調査、翌年5月頃公表	出典(根拠計画等)	北海道総合政策部調べ

分析(主な取組と成果)

農水産物輸出促進に資する港湾施設の整備促進について、港湾管理者と連携し、国に対して要望を行った。
未完成の3港についても、暫定供用にて岸壁の利用は開始されており、令和6年で2港完成、令和7年で1港完成の予定。

指標名③	増加	億円	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
道産食品輸出額(暦年)		目標値	1,500	1,500	1,500	−	117.9%	A
		実績値	927	1,298	1,768			

設定理由	国内外における物流の拡大に向けた取組状況を測る指標であり、交通政策総合指針における「商流と物流が一体となった輸出の拡大」に関する課題への取り組みの成果を測る指標として設定。R6年度以降の目標については、「北海道食の輸出拡大戦略＜第Ⅲ期＞」において、引き続き検討することとしており、未設定。		
指標公表時期	毎年調査、翌々年4月頃公表	出典(根拠計画等)	北海道経済部調べ(財務省函館税関「貿易統計」、農林水産省「漁業・養殖業生産統計」、「北海道水産現勢」などを参考に北海道で独自集計。)

分析(主な取組と成果)

公表している最新の値は令和4年(暦年)分。物流コストや原材料コストの上昇に加え、コロナショックやロシアによるウクライナ侵略等の影響により、北海道からのサプライチェーンの混乱も顕在化したが、ホタテガイの中国や欧米での需要が回復したことや、販売単価が上昇したことにより輸出金額が大幅に回復した。道としては、引き続き、国際航空貨物の拡大や、本道港湾の輸出拡大に向けた取組を関係者と連携して推進していくことが必要。(※R5年度の実績値は指標④同様減少する見込み)

指標名④	増加	億円	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R14)	達成率	指標判定
輸出額(暦年)		目標値	6,250.0	6,500.0	4,515.0	6,495.0	78.8%	D
		実績値	3,117.2	4,294.8	3,556.6			

設定理由	生産・加工・流通における海外取引の規模を測る指標であり、道内企業の輸出対応力の向上や新たな市場・需要の開拓、北海道ブランド力の向上といった課題の解決に向けた取組に関する成果を測る指標として設定。		
指標公表時期	毎年調査、翌年11月頃	出典(根拠計画等)	函館税関「北海道貿易概況」

分析(主な取組と成果)

多くの国・地域で新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限が解除され、外食向け需要が回復したことや円安により海外市場で競争しやすい環境が続いたことにより、7月までは、昨年を上回る輸出額となったものの、8月24日に東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出を開始したことに伴い、中国が日本産水産物の輸入停止措置を発動したことから、水産物・水産加工品のほか、日本産水産物を原料とする加工食品においても、その影響を大きく受け、通年の輸出金額が大幅に減少した。道としては、引き続き、国際航空貨物の拡大や、本道港湾の輸出拡大に向けた取組を関係者と連携して推進していくことが必要。

指標名⑤	増加	%	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
雇用が充足している交通・物流事業者の割合(トラック)		目標値	−	−	−	50.0	−	−
		実績値	−	−	28.5			

設定理由	安定的かつ持続的な地域交通や物流を維持・確保するため、トラック業界の半数の事業者が求人に対する雇用が充足していることを目標とする。 なお、新たな総合計画の策定に合わせて指標としたため、R3、R4の目標値を設定していない。		
指標公表時期	毎年調査、2月～3月頃公表	出典(根拠計画等)	北海道総合政策部調べ

分析(主な取組と成果)

目標値の設定をしていないため、現時点では分析できない。

令和6年度 基本評価調書	【1(6)E,3(4)B_0206】物流機能の強化

〈指標分析〉 ⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) ・課題である輸送の共同化・効率化に向けた取組を推進するために、官民が連携した取組を一層進めていく必要がある。 ・国際航空貨物の拡大を図るためには、北海道エアポートをはじめ、自治体や経済界など多様な主体が連携しながら、国際航空ネットワークの拡充に向けた取組を進める必要がある。 ・港湾機能強化のためには、港湾BCPにおける防災訓練等を通して、災害時における必要な対応や課題について、関係機関で共有を図り連携する必要がある。 (取組と成果) ・輸送の共同化・効率化に向けた取組として、再配達削減PRイベントの実施(R6.4)や共同輸送・中継輸送の実現に向けたロジスク(R6.7)、情報共有する場として物流対策WGの開催(R6.6)などを実施してきた。 ・北海道エアポートや自治体などと連携しながら、航空会社への働きかけを行うとともに、道や経済界等で構成する新千歳空港国際化推進協議会において「国際航空貨物実証輸送事業」を実施するなど、国際航空貨物の拡大に向けた取組を行った。 ・港湾BCPにおいて、防災訓練を通して災害時における必要な対応や課題について、国や港湾管理者等の関係機関で共有を図り連携した取組を積極的に行っている。(R5d個別港湾BCPにおける防災訓練実施:12港)
緊急性 優先性	(課題) ・トラックドライバーの労働時間の上限規制適用に伴い、地区のトラック協会からヒアリングした結果、物流の確保や人材確保について要望があったところ。 ・道産食品の大幅な輸出拡大に向けて、物流拠点としての空港の役割が重要となることから、国際航空物流体制の充実・強化に向けた取組が必要となる。 ・商品価値の向上、輸出競争力強化に資する、港湾施設の老朽化対策や屋根付き岸壁等の港湾整備の推進が必要である。 (取組と成果) ・トラックドライバーの人材確保に向けて、物流現場見学会(R6.6)や北海道U・Iターンフェアへの出展(R6.7)を実施してきた。 ・「道内空港の航空物流体制の充実・強化」、「船舶の大型化や農水産物の輸出促進に対応した施設整備などによる港湾の機能強化」を国に要望している。(R6.5)

〈その他統計数値等〉

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
道内港からの道産食品輸出額	771億円(R3年)	989億円(R4年)	788億円(R5年)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
道内港からの道産食品輸出額は、コロナ禍の落ち込みから回復し、令和4年は道内港のみでは過去最高額となった。ただ、品目や輸出先国に偏りが見られ、国際情勢の変化等に対応できるようリスク分散が課題である。

(状況)	
多くの国・地域で新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限が解除され、外食向け需要が回復したことや円安により海外市場で競争しやすい環境が続いたことにより、7月までは、昨年を上回る輸出額となったものの、8月24日に東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出を開始したことに伴い、中国が日本産水産物の輸入停止措置を発動したことから、水産物・水産加工品のほか、日本産水産物を原料とする加工食品においても、その影響を大きく受け、通年の輸出金額が大幅に減少した。 道としては、引き続き、国際航空貨物の拡大や、本道港湾の輸出拡大に向けた取組を関係者と連携して推進していくことが必要。	C

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)

(状況)	

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)

(状況)	

令和6年度 基本評価調書	【1(6)E,3(4)B_0206】物流機能の強化

〈指標分析〉 ⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

〈総合判定〉

指　標　判　定	C※	連　携　状　況	○	総　合 判　定	やや遅れている
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	c		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標
（農水産物輸出促進計画における、屋根付き岸壁の整備港湾数,輸出額(暦年)）

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	充足率の低下は労働基準法の改正の要因によるものが大きいと考えられることから、輸送の効率化・共同化の取組を行い、人材不足解消の支援に取り組む。
	②	国際航空貨物の拡大を図るため、北海道エアポートをはじめ、自治体や経済界など多様な主体と連携しながら、国際航空ネットワークの拡充に向けた取組を進めていく。
	③	港湾機能や物流ネットワークの強化が図られるよう、広域港湾BCPについて関係機関と連携して検証を行うことで実効性を高めるための取組を進めるとともに、商品価値の向上、輸出競争力強化のために港湾施設の老朽化対策や屋根付き岸壁等の整備の推進に向け、引き続き港湾管理者と連携し、国へ要望を行っていく。

〈二次政策評価〉

二次政策評価	【施策目標の達成状況】 総合計画に掲げる、貨物の集積と国際物流拠点の形成のため、国際航空路及び航路の拡大が重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。

〈ＡＣＴＩＯＮ〉

二次政策評価への対応	国際航空ネットワークの拡充を図るため、航空会社に新規路線の就航を働きかけるとともに、新千歳空港国際化推進協議会に参画し、国際航空貨物の需要創出を推進していく。	
翌年度施策の方向性	対応方針番号	方向性
	①	引き続き、公共施設を活用した中継輸送や、共同輸送の検討などを行っていく。また、運輸人材の確保に向けて、事業者と連携して取り組んで行く。
	②	北海道エアポートや空港所在自治体等と連携しながら、新規国際路線の誘致等により国際航空ネットワークの拡充を図るとともに、新千歳空港国際化推進協議会に参画し、国際航空貨物の需要創出を推進していく。
	③	港湾機能や物流ネットワークの強化が図られるよう、港湾整備の推進に向けては港湾管理者と連携し国に要望していくとともに、災害時の物流機能の確保等に向け、関係機関と連携した広域港湾BCPなど、実効性のある取組を進める。

令和６年度　事務事業評価調書	施策名	物流機能の強化	施策コード	0206

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費(千円)	事業費(千円)	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト(千円)	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	ACTION 結果への対応(令和6年度) 次年度方向性	ACTION 結果への対応(令和6年度) 二次評価意見への対応状況
1814	0201	義務費	運輸事業振興費(運輸事業振興助成交付金)	軽油取引税の税率に関する特別措置による税率引き上げに伴い営業用バス及びトラックの輸送コストに与える影響などを考慮し設けられた制度に基づく対象事業者に対する交付金。	交通企画課		914,819	914,819	1.0	0.4	1.4	926,033	①	改善(取組分析)	【事務事業のコスト】 関与団体に対する補助金等は、引き続き、道の施策推進上の必要性を検証し、意義が薄れた補助金、負担金及び交付金の縮減や、委託契約に係る競争性の導入の検討を行っていくこと。	改善	運輸事業者の厳しい経営環境を勘案し、国の算定額の範囲内で適正な交付金の支出に努める。
1830		一般	持続的物流体制構築検討事業費	本道における安定的かつ効率的な物流体制の確保に向け、将来的な物流のあり方の検討を行う。	交通企画課		10,000	10,000	2.0	0.4	2.4	29,224	①	改善(取組分析)		改善	
1831	0201	一般	運輸人材確保推進事業費	地域交通や物流の維持・確保のため、関係団体と連携し、人材確保の取り組みを推進する。	交通企画課		4,543	4,543	3.0	0.4	3.4	31,777	①	改善(取組分析)		改善	
1902	0202	一般	国際航空定期便就航促進事業	道内空港に国際航空定期便を就航させる航空会社に対して、道内空港での発着に要する経費を補助することにより、国際航空定期便の就航促進を図る。	航空課		38,600	0	0.5	0.0	0.5	42,605	②	改善(取組分析)		終了	
1904	0202	一般	新規就航誘致活動事業	国際航空ネットワークの充実強化を図るため、航空会社海外本社へのトップセールスによる道内PR等、戦略的な誘致活動を展開する。	航空課		8,241	0	0.7	0.0	0.7	13,848	②	改善(指標分析)	【施策目標の達成状況・事務事業の有効性】 ※基本評価調書 ＜二次政策評価＞参照	改善	国際航空ネットワークの拡充を図るため、航空会社に新規路線の就航を働きかけるとともに、新千歳空港国際化推進協議会に参画し、国際航空貨物の需要創出を推進していく。
1905	0202	一般	国際航空路線アウトバウンド需要維持・拡大事業	道民の海外旅行需要を創出するための事業を実施することにより、既存路線の拡充、新規路線の開設及び運休路線の再開を図る。	航空課		9,000	9,000	0.7	0.0	0.7	14,607	②	改善(指標分析)	【施策目標の達成状況・事務事業の有効性】 ※基本評価調書 ＜二次政策評価＞参照	改善	
1906	0202	一般	国際航空ネットワーク形成推進事業費	新千歳空港やその他道内空港の国際化推進に取り組む。	航空課		2,768	2,768	0.7	0.0	0.7	8,375	②	改善(指標分析)	【施策目標の達成状況・事務事業の有効性】 ※基本評価調書 ＜二次政策評価＞参照	改善	
1945		一般	地方空港国際線受入環境整備事業	道内空港における国際線の受入環境を整備するため、地方空港において新規(再開)路線に係る空港業務を受託する事業者に対して経費の一部を支援する。	航空課		20,800	0	0.7	0.0	0.7	26,407	②	改善(指標分析)	【施策目標の達成状況・事務事業の有効性】 ※基本評価調書 ＜二次政策評価＞参照	縮小	
1946	0202	一般	新規定期就航路線就航促進費	道内空港における国際航空定期便の新規就航を促進するため、北米をターゲットとした路線誘致を実施する。	航空課		3,509	0	0.7	0.0	0.7	9,116	②	改善(指標分析)	【施策目標の達成状況・事務事業の有効性】 ※基本評価調書 ＜二次政策評価＞参照	終了	
1935		一般	主要港調査費	国土交通省から事務の一部を委託された港湾調査を実施。	航空課		5,936	0	0.4	0.0	0.4	9,140					
1936		一般	苫小牧港管理組合負担金	苫小牧港の開発と利用促進を図るため、一部事務組合の設立母体として規約に基づく負担金を拠出。	航空課		1,227,507	1,227,507	0.4	0.0	0.4	1,230,711					
1937		一般	石狩湾新港管理組合負担金	石狩湾新港の開発と利用促進を図るため、一部事務組合の設立母体として規約に基づく負担金を拠出。	航空課		1,003,046	1,003,046	0.4	0.0	0.4	1,006,250					
1939		一般	港湾機能強化推進事業費	各港湾管理者と連携した港湾の利用促進に向けた取組。	航空課		379	379	0.5	0.0	0.5	4,384	③	改善(指標分析)		改善	
1947		一般	港湾機能強化連携事業費(カーボンニュートラルポート推進事業)	道内港湾におけるゼロカーボンを推進するため、港湾脱炭素化計画策定に係る支援を実施。	航空課		1,751	1,751	0.2	0.0	0.2	3,353					
											0.0	0					
計						0	3,250,899	3,173,813	11.9	1.2	13.1						